

福祉科保護者の皆様へ

介護福祉士国家試験受験資格に関わる対応について

平素から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先日、お子様が保護者の皆様あての**文書を持ち帰られています**ので、ご確認下さい。

概要は次のとおりです。

【文部科学省及び厚生労働省（令和2年2月28日付文書）の事務連絡から】

1. 国家試験の受験資格に関わる教育内容は縮減されない。（昨年までと同じ）
2. 各養成校は、時間割の変更、補講授業、インターネット等を活用した学修、レポート課題の実施等により（国家試験の受験資格に）必要な教育を行う。

【上記連絡を受けての本校の対応】

臨時休業中の福祉科目課題を、介護福祉士の受験資格に関わるものとして実施する。

【保護者の方へのお願い】

1. 課題を期日厳守で提出すること
2. 内容も国家資格に見合うものとなるよう努力すること

* この2点について、お子様への声かけや見守りなどのご協力をお願いいたします。

【施設での介護実習について】

1. 3年生の、5月26日から予定していた「介護実習Ⅱ」は校内実習・演習の予定
2. 1・2年生の6月の実習については、各学年の保護者会で説明予定